

第7期高齢者支援計画に定める日常生活圏域の見直し

令和元年8月1日より、おおたかの森(新市街地地区)を中部圏域とする。

1 対象地域(おおたかの森のうち、現在も中部圏域である地域を除く。)(平成30年4月1日時点)

地図番号 (資料1-2)	新 字 区 域	旧 字 区 域	旧 圏 域	総人口	高齢者人口	備考
①	おおたかの森西一丁目	市野谷	南部	984	67	
②	おおたかの森西二丁目	市野谷	南部	174	12	
(一)	おおたかの森西三丁目	大字三輪野山	南部	0	0	
③	おおたかの森南一丁目	市野谷	南部	1,871	234	有料老人ホーム入居者を100名 以上含む。
④	おおたかの森南二丁目	市野谷	南部	1,291	178	
(一)	おおたかの森南二丁目	野々下1丁目	東部	0	0	
⑤	おおたかの森南三丁目	市野谷	南部	682	8	
			合計	5,002	499	

2 変更後の日常生活圏域別人口(平成30年4月1日時点)

圏域	現行		変更による 増減		変更後	
	総人口	高齢者人口	総人口	高齢者人口	総人口	高齢者人口
北部	37,600	12,000				
中部	47,300	10,200	+5,002	+499	52,302	10,699
東部	39,200	10,700				
南部	62,900	12,400	-5,002	-499	57,898	11,901
計	187,000	45,300				

※上記による地域包括支援センター職員数の変更は生じない。